

**電気に関する基礎講座**

【時】 3月10～24日の日曜日9時～16時(全3回)  
 【所】 川内技術開発センター(青山町)  
 【対象】 電気に関する基礎知識を得たい方、電気事業従事者、新卒の資格取得希望者、建築関係者、資格試験を受験する方  
 【定員】 先着10人程度  
 \*申込状況により中止する場合があります。  
 【受講料】 1万3千円  
 \*テキストなどを含む  
 【申込締切】 3月4日(月)  
 【申込方法】 直接、電話または申込書に住所・氏名・連絡先を明記の上、ファクス  
 \*申込書はホームページ上からダウンロードできます。  
 【申込・問合せ】 川内技術開発センター  
 022)3873  
 020)6423  
<http://www.synapse.ne.jp/snk/>

**第2種電気工事士資格試験対策講座(学科編)**

【時】 次の各日曜日9時～16時  
 ▼理論編 3月31日、4月7・14日

断してあります。  
 \*直径約15～30cm  
 ▼必ず事前に申し込みを行ってください。なお、数量に限りがあるため、申込先着順とします。  
 ▼転売などの営利目的のための受け取りはできません。  
 ▼受け取り上限は、1回につき軽トラック1台分程度とします。  
 ▼配布場所での運搬車への積み込みおよびロープ掛けなどは、各自でお願いします。  
 ▼運搬車に樹木を積み込む際には、過積載にならないようにすることも、荷ロープを掛けてください。(これらが原因による不慮の事故などについては、自己責任となります)  
 ▼樹木は、気象条件などにより、品質が悪い場合があります。あらかじめ了承ください。  
 【申込期間】 2月12日(火)～28日(木)  
 【申込方法】 電話または住所・氏名(ふりがな)・連絡先・運搬車の積載重量を明記の上、ファクス  
 【申込・問合せ】 川内川河川事務所 川内出張所  
 020)2517  
 020)3308

▼施工編 4月21・28日、5月5日  
 ▼演習編 5月12・19・26日  
 【所】 川内技術開発センター(青山町)  
 【対象】 資格試験受験希望者  
 【定員】 各編10人程度  
 \*申込状況により中止する場合があります。  
 【受講料】 各編1万3千円  
 \*テキスト・教材費などを含む  
 【申込締切】 各編開催日10日前  
 【申込方法】 直接、電話または申込書に住所・氏名・連絡先を明記の上、ファクス  
 \*申込書は、ホームページ上からダウンロードできます。  
 【申込・問合せ】 川内技術開発センター  
 022)3873  
 020)6423  
<http://www.synapse.ne.jp/snk/>

**相談**

**司法書士無料法律相談(要予約)**  
 県司法書士会所属の司法書士による法律相談を実施します。  
 【時】 2月22日(金)13時～16時  
 【所】 本庁2階 相談室  
 【内容】 主に多重債務に関する相談、その他金銭貸借など契約全般に関する相談  
 【対象】 市内に居住する方(法人は除く)  
 \*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。  
 【定員】 各日先着6人(1人30分)  
 【予約方法】 電話  
 \*受付時間は、平日9時～17時  
 \*安易なキャンセルは遠慮ください。  
 【予約・問合せ】 県弁護士会 099(226)3765

**不動産を公売します**

市税の滞納処分として差し押さえた不動産を、入札により売却(公売)します。  
 希望する方は、必ず閲覧を行い、入札に参加してください。

区分	所在地	地目など	面積(m <sup>2</sup> )	見積価額(円)	備考
①	百次町字和田1751番2	宅地	540.25	2,352,000	非線引都市計画区域内、無指定地域 建ぺい率70%、容積率400% 接道：建築基準法第42条第1項第1号道路 防火地域など：指定なし
	百次町字和田1751番地2	居宅・蔵舎	188.00		
②	百次町字松ヶ迫1104番10	山林	1541	303,000	
③	川永野町字陣ノ平6556番1	雑種地	513	1,250,000	
④	勝目町字野首5722番7	畑	178	28,000	買受適格証明書が必要
⑤	百次町字片平田224番	田	1105	165,000	買受適格証明書が必要 *農振農用地区域
⑥	百次町字市ノ瀬1239番1	田	696	140,000	買受適格証明書が必要
⑦	宮里町字中水流340番2	畑	290	300,000	
⑧	東郷町字刈字榎木田7751番1	田	984	162,000	買受適格証明書が必要 *農振農用地区域
⑨	東郷町字刈字柳ヶ丸7971番2	田	245	39,000	買受適格証明書が必要
⑩	鳥追町4番	宅地	247.51	6,766,000	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 非線引都市計画区域内、商業地域 建ぺい率80%、容積率400% 接道：建築基準法第42条第1項第1号道路 防火地域など：建築基準法第22条区域 *共同住宅に賃借権あり
	鳥追町4番地	居宅・店舗・共同住宅	1階 158.01 2階 153.16 3階 147.47		

\*農地については、耕作目的であることを条件とします。本市農業委員会が交付する買受適格証明書が必要ですので、2月21日(木)までに農業委員会事務局(本庁4階)へ申請してください。

\*物件の詳細については、市ホームページ上でも閲覧できます。  
 【問合せ】 本庁収納課滞納整理 G(内線2450)

区分	時	所
閲覧	2/12(火)～3/8(金) 8:30～17:15 *土・日曜日は除く	本庁2階収納課
入札	3/13(水)10:00から(受け付けは9:30)	本庁6階601会議室

**お知らせ**

**自転車の安全で適正な利用**



自転車は道路を通行するとき、車と同じく道路交通法の適用を受け、法律に違反すると処罰の対象となります。また、危険行為による取り締まりを3年以内2回以上繰り返した場合は、講習を受講しなければなりません。  
 講習の対象となる危険行為は次のとおりです。

- ① 信号無視
- ② 通行禁止道路(場所)の通行
- ③ 歩行者用道路での徐行違反
- ④ 許可された区間以外での歩道通行や車道の右側通行など
- ⑤ 路側帯での歩行者の通行妨害
- ⑥ 遮断踏切への立ち入り
- ⑦ 優先車両(左方車・優先道路車)の通行妨害など
- ⑧ 右折時における対向車の直進や左折への通行妨害



- ⑨ 環状交差点での安全進行義務違反など
  - ⑩ 一時停止場所での不停止など
  - ⑪ 歩道での歩行者妨害など
  - ⑫ ブレーキが不備・不良な自転車の運転
  - ⑬ 酒酔い運転
  - ⑭ 安全運転義務違反
    - ・携帯電話使用
    - ・ヘッドホン使用
    - ・傘差し運転
    - ・二人乗り運転
    - ・無灯火運転 など
- 自転車は手軽で便利な乗り物ですが、車やバイクと同様に交通ルールを守りながら、安全で適正な利用を心掛けましょう。

**川内川河川敷の伐採樹木を無料で差し上げます**

【時】 3月4日(月)・5日(火)  
 【対象】 東郷救急排水機場(東郷中学校の裏)に直接受け取りに来ることができ方  
 【特記事項】 伐採樹木は、長さ約40cmに切

**広報電話を活用ください**

左表の情報がいつでも聞けるよう広報電話を設置しています。

広報電話 ☎0120(894)256	
番組表	
21	当番医(日曜日・休日)
22	夜間救急当番医
23	歯科医の休日診療
24	水道サービスセンター

\*ダイヤル式電話または内線専用電話からは利用できません。  
 【問合せ】 本庁広報室広聴広報 G(内線632・633)

**寄附・寄贈 ありがとうございます**

市などに対し、寄附・寄贈を頂きました個人・団体に対し、心からお礼申し上げます。この紙面への掲載をもって、紹介に代えさせていただきます。  
 ▼ 飯島4幼稚園へ絵本寄贈および菓子配布  
 鹿児島県建設業青年部会  
 飯島支部 支部長 四角公一  
 ▼ 消防局へ高規格救急車等購入資金の寄附  
 伊藤二作・スミ子 (敬称略)  
 \*平成30年7月～11月寄附・寄贈(8月以降届出)分